

伊賀市耐震補助事業全体の流れ

木造住宅無料耐震診断事業

・三重県木造住宅耐震診断マニュアルで診断し、評点・補強工事費の概算見積について説明をします。

【木造住宅耐震判定書】

【一般診断法による概算工事費算定】

除却事業

・耐震診断の結果、評点が 0.7 未満の木造住宅を解体し除却する工事を実施。

市へ補助交付申請と下記書類を提出

・耐震診断結果報告書【判定書】

・工事見積書、現況写真

・住民票、市税の完納証明書

木造住宅耐震補強設計事業

市へ補助交付申請と下記書類を提出

・耐震診断結果報告書【判定書】

・見積書（一般診断法または精密診断法）

・設計者が受講耐震者であることを証する書類等

・住民票

・市税の完納証明書

耐震シェルター設置事業

・耐震診断の結果、評点が 0.7 未満の住宅で 1 階に耐震シェルターを設置する工事を実施。

市へ補助交付申請と下記書類を提出

・耐震診断結果報告書【判定書】

・工事見積書

・カタログ

・設置位置図

・住民票

・市税の完納証明書

・耐震診断の結果、評点が 0.7 未満の木造住宅を、1.0 以上の評点にする補強計画を作成。

【木造住宅耐震補強計画書】の提出

※補強計画とは？ 住宅を地震に対し強くするための設計図と考えてください。

木造住宅耐震補強事業

市へ補助交付申請と下記書類を提出

・耐震診断結果報告書【判定書】

・判定会を受けた補強計画書【判定書】

・耐震工事の見積書

・(性能機能向上する) リフォームの見積書

・住民票

・市税の完納証明書

・木造住宅耐震補強設計事業での評点 1.0 以上とする補強計画に基づき住宅の改修工事を実施していただきます。

【工事中間・完了検査】の実施

【着工前・中間・完了写真】の提出

■ 工事費の代理受領制度があります。
詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市四十九町3184 伊賀市役所 建設部 建築課

電話 0595-22-9732 FAX 0595-22-9734